2017 年 11 月　（第 1 版）　　承認番号　22000BZX01243000

機械器具 58　整形用機械器具

管理医療機器　能動型簡易型牽引装置　35519002

特定保守管理医療機器

L スイングトラック LY-905

【警告】

適用対象（患者）

1.脚部を挙上することによって血圧が若干上昇しますので、血圧上昇によって患者に危険が考えられる場合、この器械での治療をしないでください。
2.脚部挙上の状態で患者の反応を観察し、痛みが増悪するようであれば、治療を中止してください。この器械の適応対象外と考えられます。
3.臀部がベッド面から少し浮いた状態でもう一度患者の反応を観察し、痛みが増悪（腰椎前弯矯正によって）するようであれば、吊り上げを中止してください。
4.スイングをする際には、患者の反応を観察し、痛みが増悪するようであればスイングを中止してください。

使用方法

1.腰痛専用の治療器です。他の目的には使用しないでください。
2.患者には手許スイッチを必ず持たせ、治療を中止したい場合には自分でスイッチを押すように指示してください。

【禁忌・禁止】

適用対象（患者）

1.悪性腫瘍、脊椎カリエス、化膿性脊椎炎、強直性脊椎炎、骨軟化症［適用対象外］
2.圧迫骨折、原発性骨損傷、骨盤損傷［悪化すると考えられる］
3.骨粗鬆症［骨損傷の可能性がある］
4.内臓に起因する疾患［適用対象外］
5.感染症［他の患者への感染］
6.妊婦［腹部を圧迫するおそれがある］
7.高血圧症［若干の血圧上昇があるので危険］
8.その他、医師が適用対象外とした患者

併用医療機器

他の医療器械、器具との併用はしないでください。

【形状・構造及び原理等】

形状

1.外観



2.寸法及び質量：長さ 800～1700×幅 650mm×高さ 700～1480mm×470mm(D)、105kg

構造・構成ユニット

1.構成
　本体
　操作ユニット
　手許スイッチ
　電源コード
2.電気的定格
 (1)供給電源
　1)定格電圧：AC100V
　2)定格周波数：50/60Hz
　3)電源入力：150VA
 (2)ヒューズ：2A
3.機器の分類
 (1)電撃に対する保護の形式：クラス I 機器
 (2)電撃に対する保護の程度による装着部：B 形装着部
4.その他
　本製品は EMC 規格 JIST0601-1-2:2002 に適合している。

作動・動作原理

　取扱説明書を参照してください。

【使用目的又は効果】

使用目的

　腰痛治療を目的とする運動療法用機械

【使用方法等】

使用方法

1.使用前
 (1)器械の下部アジャスターで器械を水平に調整します。
 (2)電源コードを接続します。
 (3)器械の電源コネクターに電源コードのコネクターを接続します。
 (4)電源スイッチが OFF の状態であることを確認してから、電源コードの電源プラグを 3P コンセントに接続します。
 (5)始業点検をおこないます。
　1)電源スイッチを ON にして下さい。
　2)タイマー及びスイングモードの設定を行なってください。2 回目以降の使用の場合には、前回の設定値が維持されます。確認してください。
　3)脚部の上昇、下降スイッチを押して、正常に動作することを確認してください。
　4)脚部を少し上昇させ、スイングを ON にして、スイングをさせて下さい。手もとスイッチを押し、スイングが停止すること、また上昇、下降中に手もとスイッチを押すと、上昇、下降がストップすることを確認してください。
2.使用中
 (1)患者をマットに乗せます。マットを横に寝かせます。
 (2)脚部上昇スイッチを押して、ふくらはぎ全体が足台マットに接触するまで脚部を上昇させて下さい。
 (3)リフトスイッチを押して臀部が 5～10cm 浮くようにして下さい。
 (4)タイマーはリフトスイッチを押して、上昇させたときからスタートしていますので、この状態でタイマー終了まで維持して下さい。
 (5)さらにスイングを追加する場合は、スイングスタート／ストップスイッチを押してください。スイングが始まります。
 (6)スイングはスイングの設定時間が経過すると自動的に停止します
 (7)反復運動はスタート状態において U/D スイッチを押すと脚部が下がり上がりを 10 回繰り返します。反復運動中はタイマーが終了して終了音が鳴っても反復運動は続き

取扱説明書を必ずご参照ください。

ます。動作中に停止させる場合、U/D スイッチ又は手もとスイッチを押すと反復運動は停止します。再び反復運動を行なう時は脚部の位置を確認し U/D スイッチを押してください。

(8)タイマー設定時間が経過するとブザーが鳴りなりますので脚部を元の位置に戻してください。

(9)マットを起こし、患者を降ろして終了して下さい。

3.使用後

次回の使用に支障のないように必ず清浄にしておいてください。

使用方法に関連する使用上の注意

1.患者に手許スイッチを持たせ、不快なときは必ずボタンを押せば治療を中断できることを指示してください。

2.患者の反応を観察し、痛みが憎悪したり、不快感を訴えると、治療の対象外と考えられますので、ただちに中止してください。

3.手元スイッチで停止させた場合は脚部が元の位置より下がっていますので元の位置まで戻してください。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

1.「脚部を上げる」段階で患者が痛みを訴えるようであれば治療を中止してください（適用対象外）。

2.「スイング」する段階で患者が痛みを訴えるようであればスイングを中止してください（スイングが不適と考えられます）。

3.患者には手許スイッチを持たせ、スイッチを押せば治療を中断できることを教えて下さい（使用中、患者自身の異常、装置の不具合などにより、患者自身で治療を中断する必要があります）。

高齢者への適用

高齢者は「禁忌・禁止」に記載した項目に該当する患者が多いので十分注意してください。

【保管方法及び有効期間等】

耐用期間・使用期間

指定した保守点検を実施した場合、弊社出荷日より 7 年間［自己認証（当社データ）による。］

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

マットの損耗、破損

業者による保守点検事項

定期点検（1 年が望ましい）を業者に依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：東京医研株式会社
東京都稲城市東長沼 1131-1
TEL:042-378-6630　FAX:042-378-6614
Email：info@tokyoiken.com
製造業者：東京医研株式会社　ベクトロニクス事業部

取扱説明書を必ずご参照ください。